

尼崎市特別職報酬等審議会 審議経過の概要（第1回）

令和6年12月3日（火）13:00～14:55

<諮問内容>

市長等の退職手当の適正な水準について

<現在の状況>

市長・・・1,177,000円（給料月額）×48ヶ月（在職月数）×0.4＝22,598,400円

副市長・・・942,000円（給料月額）×48ヶ月（在職月数）×0.27＝12,208,320円

以上の市長、副市長の退職手当の現行水準は、平成24年度に開催した尼崎市特別職報酬等審議会の答申結果に基づき設定したもので、以降12年間は毎年度他都市との比較等を行い、均衡が図られていることを確認している。

1 主な論点

- ・ 前回の審議会においては、年俸制や退職手当への功績反映といったあり方を審議したが、今回の諮問内容は現行の退職手当の水準について審議するもの。
- ・ 市長等の退職手当の水準については、市民感覚も一定踏まえつつ、特別職の退職手当の性質や市長の職責、財政状況などを勘案し、検討を進める。
- ・ この審議会の結論としては、市長の退職手当についての理想の形を決めるのではなく、その方法論を含めた決定を行うべきである。

2 次回審議会開催にあたって

<中心となる議題>

- ・ 地方公務員の給与が決定される仕組み、市長の職務権限や本市の財政状況等について

<事務局への要請>

- ・ 現在の本市財政状況、家計収支状況についての説明

※内容の詳細は議事録をご覧ください。